

## 第2回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和2年2月21日(火) 10時00分～11時06分

2 開催場所 天栄村役場 庁議室

3 出席委員 (9人)

会 長	9 番委員	内 山 正 勝
第一順位職務代理者	8 番委員	円 谷 要
委 員	1 番委員	磯 部 伊 弘
	2 番委員	伊 藤 義 則
	3 番委員	石 井 一 美
	4 番委員	大 野 義 明
	5 番委員	小 沼 孝 雄
	6 番委員	星 重 保
	7 番委員	小 針 久 司

農地利用最適化推進委員

兼 子 孝 昭
松 崎 兵 一
添 田 豊 廣
人 見 昇
星 あ き 子

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請適否決定について

議案第2号 現況確認証明申請適否決定について

議案第3号 令和元年度農用地利用集積計画適否決定について

議案第4号 令和2年度農作業労働賃金標準額の設定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 森 賢 一

農業委員会書記 久 下 裕 貴

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。開会を円谷職務代理よりお願い致します。

円谷職務代理 これより令和2年第2回天栄村農業委員会総会を開会致します。

事務局長 続きまして、内山会長よりご挨拶をお願い致します。

内山会長 (内山会長挨拶)

事務局長 天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっておりまして、内山会長よりよろしくお願い致します。

内山会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます、ご協力をよろしくお願い致します。出席、欠席の報告についてですが、本日の出席委員は9名、よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名委員の指名については、7番の小針委員、8番の円谷委員の両名にお願い致します。

それではただいまから議事に入ります。

議長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請適否決定について」の件を議題といたします。

No.1について事務局より説明を願います。

事務局 (1ページ、3ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。2番 伊藤委員よりご説明願います。

伊藤委員 2月12日に■■■■さん、■■■■さんに電話で確認しました。こちらで間違いのないという事でしたので、ご審議の程よろしくお願い致します。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑ある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(10:12決定)

議長 続いて、No.2について事務局より説明願います。

事務局 (1ページ、4ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。1番 磯部委員よりご説明願います。

磯部委員 2月13日に、■■■■さんと■■■■さんのお宅を訪問し、確認して参りました。■■■■さんの母親と■■■■さんの父親の■■■■さんが兄弟という事です。■■■■さんの父親の■■■■さんが農業者年金を受給するにあたって、面積が少し足りなかった為、■■■■さん名義の土地をお借りしていたようです。その土地は既に■■■■さんが購入なさっていた土地と

いう事でした。■■■■さんも亡くなり、■■■■さんの父親も高齢になり、親が亡くなってからではわからなくなるという事で申請に至りました。兩名に確認し、間違いありませんという事でしたので、皆様のご審議の程、よろしくお願い致します。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑ある方は挙手願います。  
(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(10:17)

議長 続いて、No.3について事務局より説明を願います。

事務局 (1ページ、5ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。4番 大野委員よりご説明願います。

大野委員 2月16日に■■■■さんと■■■■さんに確認してまいりました。面積が増えて間に合わない為、■■■■さんの土地にハウスを建てたいという事でした。間違いありませんので、よろしく願います。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。  
(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(10:21決定)

議長 続いてNo.4について事務局より説明を願います。

事務局 (2ページ、6ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。5番 小沼委員よりご説明願います。

小沼委員 2月18日に■■■■さんのお宅に確認に行って参りました。■■■■さんが高齢の為、息子さんの■■■■さんに譲りたいという事でした。審議の程、よろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。  
(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(10:25 決定)

議長 続いて、議案第2号「現況確認証明申請適否決定について」の件を議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局 (7ページ～11ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。8番 円谷委員よりご説明願います。

円谷委員 内容に間違いございません。写真を見て頂きたいのですが、場所は中平になりまして、XXXXXXXXXXの近くの釣り堀と隣の砂利の所で、20年以上耕作していない為、機械などが入れない状況です。耕作は出来ないが、何とか申請をして違うものにしたいという事でした。よろしく願います。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(10:30 決定)

議長 次に、議案第3号「令和元年度農用地利用集積計画適否決定について」の件を議題といたします。No.1について、事務局より説明を願います。

事務局 (12ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。中郷・児渡地区 農地利用最適化推進委員 北島委員が欠席の為、2番 伊藤委員よりご説明願います。

伊藤委員 北島委員が直接本人に確認し間違いがないという事でした。よろしく願います。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(10:33 決定)

議長 続いて、No.2について事務局より説明を願います。

(12ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。2番 伊藤委員よりご説明願います。

伊藤委員 こちらも同じく、両名に北島委員より確認し間違いがないという事でした。よ

ろしくお願いします。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(10:36決定)

議長 続いて、No.3、No.4については関連がございますので、一括審議といたします。

事務局より説明を願います。

事務局 (12ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。上松本・下松本地区 農地利用最適化推進委員 松崎委員よりご説明願います。

松崎委員 ■■■■さんについては、2月11日に確認し、■■■■さんと■■■■さんについては、2月16日に面談により内容を確認した結果、間違いのないという事でした。審議の程、よろしくお願い致します。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(10:38決定)

議長 続いて、No.5に入る前に、この案件は上松本・下松本地区 農地利用最適化推進委員 松崎委員の案件となります。よって、天栄村会議規則第10条の規定により、松崎委員は退席願います。

(松崎委員 退席)

事務局より説明を願います。

事務局 (12ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。1番 磯部委員よりご説明願います。

磯部委員 2月13日に両名に確認して参りました。再設定という事で間違いありませんので、よろしくお願い致します。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(10:41 決定)

(松崎委員 着席)

議長 続いて、No.6について事務局より説明を願います。

事務局 (13ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。大里東部・南部地区 農地利用最適化推進委員 石塚委員が欠席の為、4番 大野委員よりご説明願います。

大野委員 2月16日に■■■■さん、■■■■さんに確認して参りました。間違いありませんので、審議の程、よろしくお願い致します。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(10:44 決定)

議長 続いて、No.7について事務局より説明を願います。

事務局 (13ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。大里北部・中部地区 農地利用最適化推進委員 添田委員よりご説明願います。

添田委員 2月16日に■■■■さん、■■■■さんにお会いして面積等を確認して参りました。間違いありませんので、ご審議よろしくお願い致します。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(10:46 決定)

議長 続いて、No.8について事務局より説明を願います。

事務局 (13ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。今坂・中屋敷・太多郎地区 農地利用最適化推進委員 兼子委員よりご説明願います。

兼子委員 2月19日に■■■■さんと■■■■さんについて確認して参りました。間違いありませんという事でしたので、ご審議よろしくお願ひします。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願ひします。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願ひします。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(10:49決定)

議長 続いて、No.9に入る前に、この議事案件は8番 円谷委員の案件となります。よって、天栄村会議規則第10条の規定により、円谷委員は退席願ひします。

(円谷委員 退席)

事務局より説明を願ひします。

事務局 (13ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願ひしたいと思います。高林・沖内地区 農地利用最適化推進委員 人見委員よりご説明願ひします。

人見委員 円谷要さん、■■■■さんに確認取れています。よろしくお願ひします。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願ひします。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願ひします。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(10:51決定)

(円谷委員 着席)

議長 続いて、No.10からNo.17については関連がございますので、一括審議いたします。

事務局より説明を願ひします。

事務局 (13ページ、14ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願ひしたいと思います。湯本・田良尾・大平地区 農地利用最適化推進委員 星委員よりご説明願ひします。

星委員 2月15日に、■■■■さん、■■■■さん、■■■■さん、■■■■さん、■■■■さん、■■■■さん、■■■■さん、■■■■さんの全員に、面積・期間・借賃について確認致しました。■■■■さん含め、皆さん間違いはないという事でした。ご審議よろしくお願ひします。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願ひします。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(10:58決定)

議長 次に、議案第4号「令和2年度農作業労働賃金標準額の設定について」の件を議題といたします。

事務局より説明を願います。

事務局 (15ページ～17ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、各委員より忌憚のないご意見をお聞かせ願いたいと思います。

質疑・ご意見のある方は挙手願います。

議長 これは、去年と同じで変わった所はないですね。

事務局 ありません。

石井委員 今の最低賃金はわかりますか。

事務局 820円ぐらいだったかと思います。

石井委員 標準額が最低賃金を下回るという事はないですか。最低賃金は確か少し前に上がりましたよね。

事務局 私の方で確認し、上回るようであればそこに上乘せさせていただいて、またご提示したいと思います。

議長 他にございませんか。

(意見・質疑なし)

議長 石井委員よりありましたように、最低賃金を確認して頂いて、もしその変更があれば、その部分を修正して頂くという事で、全体的な内容については問題ないと理解を頂きまして、皆さんの意見・質疑を打ち切りたいと思います。これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(11:05決定)

以上を持ちまして、本日提出された案件の議事を終了致しました。

これを持ちまして、議長の席を降りさせていただきます。

ご協力ありがとうございます。

事務局 閉会を円谷職務代理よりよろしく申し上げます。

円谷職務代理 以上を持ちまして、第2回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(11:06終了)



天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

令和2年2月28日

議長

内山正勝



7番委員

小針久司



印

8番委員

岡谷 麗



印